

令和8年9月3日

各 位

杜の都信用金庫

特殊詐欺への加担防止に向けた啓発動画のご案内

平素より杜の都信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。本年7月10日の改正犯罪収益移転防止法（以下「改正法」）施行により、預貯金通帳の不正譲渡等に対する罰則の引上げおよび送金犯罪に関する罰則の創設が行われております。預貯金通帳の不正譲渡等については、近年、特に若者世代を中心に、不要となった口座を他人に譲渡する行為が、有償・無償問わず犯罪となり得るとの認識が十分でないまま行われ、当該口座が特殊詐欺等の犯罪に悪用される事例が増えております。このたび、警察庁において改正法の内容を盛り込んだ広報啓発動画が作成されましたので、是非ご視聴いただき、日頃の防犯対策にお役立てください。

当金庫は、今後ともお客さまの財産を守るため、特殊詐欺防止に取り組んで参ります。

広報啓発動画URL（Youtube 動画へ遷移します。）

<https://youtu.be/q154CbwQ2lg?si=eihTUgo50YTkSFLY>

以 上



杜の都信用金庫